部活動の活動方針について

滋賀県立河瀬中学校 生徒会·部活動担当

1 本校の部活動のねらい

部活動は、学年や学級の枠を越えた集団による活動であり、興味・関心を共有する者同士が活動する中で、個々の能力を高めあうものです。また、好ましい人間関係を築き、自分の生活を豊かにしていく場でもあります。

さらに、「魅力ある進学校」を目指す本校にとって、部活動は生徒個々の自主性の育成という面からも、 有意義な課外活動であるといえます。

2 部活動の目標

- *学習と両立させながら、能力・適性の伸長を図り、自主的・積極的に活動する姿勢を育てる。
- *人間的なふれあいを基本として、望ましい集団形成に努める。
- *生徒個々が趣味を持ち、豊かな生活を築いていく姿勢を育てる。

3 部活動申し合わせ事項

- ①活動は各部の活動計画に基づいて行います。
- ②活動は下校時刻を厳守するという条件の下で行い、生徒手帳に示す時刻を基本として、日没時間や大会日程を勘案して指示します。なお、都合により時間の短縮を希望する生徒は、顧問に申し出て、終了時刻について相談してください。
- ③公式大会やコンクールの1週間前に限り、30分の延長および考査期間中の活動を認めます。ただし、完全下校の上限は18時とし、それ以上の延長は認めません。(文書は年度当初の部活保護者会で出し、以後、同じものは出しません。)

	主な大会	終了時刻	完全下校時刻
4月			
5月	春季総体	17:45	18:00
6月			
7月			
夏休み	夏季総体·市民大会		
9月(前半)			
9月(後半) 第3週より		17:15	17:30
10月(前半)	秋季総体		
10月(後半)秋季総体後			
11月		16:45	17:00
12月			
冬休み			
1月			
2月		17:15	17:30
3月(春休み)			

- ④休日の活動については、必ず指導者が付き、指導者がいない場合は行いません。
- ⑤他校との練習試合や大会、コンクールなど、学校以外の場所で活動する場合もあります。
- ※その場合、通学区域が広範囲にわたっているため、原則として現地集合・現地解散となります。ご理解とご協力をお願いします。ただし、顧問は最後の一人が会場を出るまで見届けます。
- ⑥早朝練習は、全体練習としては行いません。
- ⑦原則として、休日の活動は土、日それぞれ半日単位までとし、大会、練習試合などで一日行う場合 は、もう一日を休みとします。また、平日に活動しない日を週に一日入れます。
- ⑧定期考査の1週間前から考査終了までは、原則として部活動は行いません。
- ⑨休日や長期休業中における部活動での登下校は、制服か本校指定の体操服または各部で決めた ユニフォーム(ジャージ)を着用し、私服での登下校は禁止します。
- ⑩部によっては、保護者のご理解を得て、定期的に部費を集めさせていただくことがあります。
- ⑪携帯電話の取り扱いについては、休日の活動日も授業日と同じ扱いです。
- ⑫貴重品は基本的には活動中、顧問に預けるようにしてください。